

令和 7（2025）年度関市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、小麦・大豆産地を中心にブロックローテーションによる水田営農を実施しており、全水田面積に占める主食用水稻の面積割合は約 53% となっている。転換作物では、土地利用型農家（担い手）への集積による戦略作物の小麦、大豆などの作付も拡大している一方、個人農家が作付する一般作物の野菜の作付割合も高い。

近年の農業者の高齢化や後継者不足に伴う離農により、農家戸数の減少が深刻化するとともに不作付地が拡大しているなか、水田を維持していくためには、担い手への更なる農地集積が望まれるところである。

また、令和 6 年度においては一時的な主食用米の不足に伴い、価格の上昇へと向かったが、需要の減少トレンドに大きな変化はないことから、水田を現状のまま有効利用できる新規需要米への作付転換、低コスト栽培への取組等により、水田の維持と多面的利用を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内では、円空さといも、いちご、なすは生産組合等が定める基準により地域ブランド野菜として生産に取り組んでおり、産地強化計画を策定し、栽培技術や高品質出荷の継続などの取組により、高付加価値化を図っている。

また、飼料用米、米粉用米、加工用米は低コスト化を図るため、共同利用施設での乾燥調製、フレコン又はバラ形態による出荷、側条施肥栽培技術の実施、農薬の田植え同時処理の実施、直播栽培技術の実施、GPS による経路誘導、施肥量制御、散布機能を搭載した農業用ドローンの活用による高精度作業等の取り組みを推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

市内では、小麦・大豆産地を中心にブロックローテーションによる水田営農を実施しており、今後も水田のまま維持をし続ける方針である。畑地化できる農地について、細目書のデータから畑作物を作付けしている農地について、現地確認を行い、畑地化できる農地があった際は、呼びかけ等を行い、畑地化について検討する。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約 2,000ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、水田の多面的利用と自給率向上に向けた作物作付面積の拡大、農業所得の向上を図る。

（１）主食用米

集荷業者及び需要動向に応じた売れる米作りの徹底とあきさかりの拡大により、米の産地として定着させるとともに、外食ニーズにも対応した業務用米の生産と安定的な取引の推進を図りつつ、低コスト栽培への作付転換の推進を図る。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少しているなか、水田機能を現状のまま有効に利用できる飼料用米を、主食用米から転換する主要な作物として位置づけ推進する。飼料用米の作付面積拡大にあたっては、多収品種の導入と団地化のほか、ＪＡスキームによる作付拡大を推進することによって拡大を目指す。

イ 米粉用米

飼料用米と同様に、水田機能を現状のまま有効に利用できる作物として推進する。

ウ 新市場開拓用米

現在、取り組みはないが、国内の米の消費が減少する中、国主導による海外への需要開拓が図られていることを踏まえ、市内農家に対しても作付を推進する。

エ WCS 用稲

現在、取り組みはないが、市内畜産農家の需要者との契約による作付を推進する。

オ 加工用米

飼料用米の一般品種の交付単価が令和6年度より段階的に引き下げられるなか、加工用米を飼料用米から転換する主要な作物として位置づけ、主要需要者である農協との複数年契約を推奨し、作付転換による面積の増加を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ブロックローテーションの継続により、作付エリアを確保しながら担い手への集積を図る。麦・大豆については、産地交付金を有効に活用して産地化を図る。二毛作として大豆の作付を推奨し、米__麦__大豆体系（2年3作）の輪作の定着を図り、現行の栽培面積を維持する。

また、飼料作物については市内の畜産農家との利用供給協定を推進し、現行の栽培面積を維持する。

(5) そば、なたね

市内外の需要者との継続的な契約を推進し、現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

県の個票の対象作物を地力増進作物として位置付けて、農家に周知する。

(7) 高収益作物

さといも、なす、いちご、スイートコーン、ゆず、ブルーベリー、キウイフルーツ、パッションフルーツ、つるむらさき、トマト、きゅうり、にんにく、ねぎ、さつまいも、たまねぎ、ごま・あぶらえ（えごま）、もも、キヌア、レモンについて、関市として需要の見込みが高まると判断した作物を「地域振興作物」として位置づけ産地化に向けて作付誘導する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	798	0	832	0	880	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	125	0	81	0	142	0
米粉用米	17	0	11	0	18	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	28	0	21	0	26	0
麦	271	0	251	0	280	0
大豆	183	126	133	92	170	112
飼料作物	31	0	25	0	50	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	20	14	13	12	20	14
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	12	0	6	0	13	0
高収益作物	27	0	21	0	32	0
・野菜	18	0	15	0	23	0
・花き・花木	3	0	2	0	3	0
・果樹	5	0	3	0	4.5	0
・その他の高収益作物	1	0	1	0	1.5	0
その他	1	0	1	0	1	0
・キヌア	1	0	1	0	1	0
畑地化	1	0	0.3	0	1.37	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	令和 6 年度	令和 8 年度
				前年度（実績）	目 標 値
1	麦（基幹作・二毛作）	麦・大豆への助成	支払い対象の麦 作付面積 麦 平均単収	（2024年度）249.9ha （2024年度） 190.2kg/10a	（2026年度）234.0ha （2026年度） 275.0kg/10a
1	大豆（基幹作・二毛作）	麦・大豆への助成	支払い対象の大豆 作付面積 大豆 平均単収	（2024年度）169.6ha （2024年度）48.4kg/10a	（2026年度）158.0ha （2026年度）79.0kg/10a
2	円空さといも（基幹作）	ブランド作物 への助成①	円空さといも作付 面積	（2024年度）6.3ha	（2026年度）9.5ha
3	茄子（中濃夏秋なす） （基幹作）	ブランド作物 への助成②	なす作付面積	（2024年度）75a	（2026年度）73.0a
3	いちご（中濃いちご） （基幹作）	ブランド作物 への助成②	いちご作付面積	（2024年度）82a	（2026年度）115.0a
4	さといも、なす、いちご、ス イートコーン、ゆず、ブルー ベリー、キウイフルーツ、 パッションフルーツ、つるむ らさき、トマト、きゅうり、 にんにく、ねぎ、さつまい も、たまねぎ、えごま（あぶ らえ）、キヌア、もも、レモ ン	地域振興作物 への助成（基幹作）	支払い対象の合計 作付面積	（2024年度）4.7ha	（2026年度）7.1ha
5	円空さといも、なす（中 濃夏秋なす）、いちご （中濃いちご）、トマト （基幹作）	認定新規就農者が生 産 する野菜への助成	支払い対象の合計 作付面積	（2024年度）19a	（2026年度）86.0a
6	米粉用米 飼料用米 加工用米 （基幹作）	低コスト化への取組	米粉用米 支払い対象の合計 作付面積	（2024年度）17.0ha	（2026年度）18.0ha
			飼料用米 支払い対象の合計 作付面積	（2024年度）117.2ha	（2026年度）142.0ha
			加工用米 支払い対象の合計 作付面積	（2024年度）27.3ha	（2026年度）26.0ha
			生産労働時間 （10aあたり）	（2024年度）15.7時 間	（2026年度）15.0時 間
7	麦 大豆 飼料用米 円空さといも （基幹作）	機械共同利用 への助成	麦 支払い対象の合計 作付面積	（2024年度）53.4ha	（2026年度）55.0ha
			大豆 支払い対象の合計 作付面積	（2024年度）5.5ha	（2026年度）4.8ha
			飼料用米 支払い対象の合計 作付面積	（2024年度）37.0ha	（2026年度）38.3ha
			円空さといも 支払い対象の合計 作付面積	（2024年度）0.9ha	（2026年度）1.7ha
			集落営農の機械費 （10aあたり）	（2024年度）17,870 円	（2026年度）17,000 円

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:関市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆への助成(麦)	1	10,000	小麦	農協等との出荷契約又は需要者等との販売契約を締結していること 各作物毎概ね2ha以上、中山間地域は1ha以上 明きょ排水に取り組むこと 等
1	麦・大豆への助成(麦・二毛作)	2	10,000	小麦	農協等との出荷契約又は需要者等との販売契約を締結していること 各作物毎概ね2ha以上、中山間地域は2ha以上 明きょ排水に取り組むこと 等
1	麦・大豆への助成(大豆)	1	8,000	大豆	農協等との出荷契約又は需要者等との販売契約を締結していること 各作物毎概ね2ha以上、中山間地域は3ha以上 明きょ排水に取り組むこと 等
1	麦・大豆への助成(大豆・二毛作)	2	8,000	大豆	農協等との出荷契約又は需要者等との販売契約を締結していること 各作物毎概ね2ha以上、中山間地域は4ha以上 明きょ排水に取り組むこと 等
2	ブランド作物への助成①	1	18,000	円空さといも	中濃里芋生産組合に加入
3	ブランド作物への助成②	1	12,000	なす(中濃夏秋なす)、いちご(中濃いちご)	中濃夏秋茄子生産出荷組合または中濃いちご生産組合に加入
4	地域振興作物への助成	1	10,000	さといも、なす、いちご、スイートコーン、ゆず、ブルーベリー、キウイフルーツ、パッションフルーツ、つるむらさき、トマト、きゅうり、にんにく、ねぎ、さつまいも、たまねぎ、えごま(あぶらえ)、キヌア、もも、レモン	対象作物を作付け ・キウイフルーツ、ゆず、ブルーベリー、もも、レモンは2023年度以降に新植されたものであること(なお、通常の施肥管理を行い、交付期間は新植から2年目までとする) ・パッションフルーツは、春植栽、秋収穫されたものとし、単作扱いとする ・キヌアは、排水対策(溝掘り)を実施すること
5	認定新規就農者が生産する野菜への助成	1	22,000	円空さといも、なす(中濃夏秋なす)、いちご(中濃いちご)、トマト	認定新規就農者であること 各作物毎(1経営体につき)5a以上 もしくは 対象作物複合にて合計10a以上 いちご、トマトはビニールハウスにて温度管理をし、栽培すること 円空さといも、なすは共同選果場を使用すること 円空さといもは中濃里芋生産組合の組合員に加入すること なすは、中濃夏秋茄子生産出荷組合の組合員に加入すること いちごは、中濃いちご生産組合の組合員に加入すること
6	低コスト化への取組	1	15,000	米粉用米、飼料用米、加工用米	飼料用米、米粉用米について、新規需要米取組計画書の認定を受けていること。 加工用米について、加工用米取組計画書又は加工用米出荷契約を締結していること。 低コスト化に関するメニューを一つ取り組む ①共同利用施設での乾燥調製 ②フレコン又はバラ形態による出荷 ③側条施肥栽培技術の実施 ④農業の田植え同時処理の実施 ⑤直播栽培技術の実施 ⑥GPSによるトラクタ等の経路誘導や施肥量制御による高精度作業の実施 ⑦散布機能を搭載した農業用ドローンの活用
7	機械共同利用への助成	1	4,000	麦、大豆、飼料用米、円空さといも	3戸以上の複数の農業者が集まり共同で営農する集落営農組織であること 対象作物の基幹作業(播種(移植)、収穫)について機械の共同利用を行うこと 麦は農協等と需要者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は需要者との販売契約を締結していること。 大豆は農協等との出荷契約又は需要者等との販売契約を締結していること。 飼料用米は新規需要米取組計画書(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の1)の認定を受けていること。 円空さといもは中濃里芋生産組合に加入していること。